

第33回鳥取県ユース(U-15)サッカー選手権大会 兼
高円宮杯 JFA 第33回全日本 U-15 サッカー選手権大会 鳥取県大会
実施要項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、日本サッカーの将来を担うユースの少年たち(15歳以下)のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

2.名 称 第33回鳥取県ユース(U-15)サッカー選手権大会 兼

高円宮杯 JFA 第33回全日本 U-15 サッカー選手権大会 鳥取県大会

3.主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 第3種委員会

5.後 援 —

6.協 賛 株式会社 橋尾スポーツ

7.開 催 日 2021年10月9日(土) ~ 10月23日(土) [予備日 10月24日(日)]

1回戦:10月 9日(土)、2回戦:10月10日(日)、準決勝:10月16日(土)、
決勝戦:10月23日(土)

9.会 場

10月 9日:琴浦町東伯総合運動公園(東伯郡琴浦町田越560)

鳥取県フットボールセンター大山 夕陽の丘神田(西伯郡大山町加茂2663番地)

10月10日:鳥取県フットボールセンター大山 夕陽の丘神田(西伯郡大山町加茂2663番地)

10月16日:鳥取県フットボールセンター若葉台 第1グラウンド(鳥取市若葉台北2丁目1)

10月23日:Axis バードスタジアム(鳥取市蔵田423)

8.参加資格

(1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA)に2021年(令和3年)5月31日までに「第3種」または「女子登録」した加盟登録団体(チーム)であること。

(2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) JFAに加盟登録した(1)の団体(チーム)で2021年(令和3年)8月20日までに登録を完了した選手であること。但し、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、本協会第3種委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。

(5) JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- (6) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- a. 合同するチーム及び選手は、それぞれ(1)及び(2)を満たしていること。
 - b. 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - c. 大会参加申込の手続は、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - d. 合同チームとしての参加を本協会第3種委員長が別途了承すること。
- (6) 予選から全国大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
- (7) スポーツ安全協会等の任意の傷害保険に加盟済みのチーム・選手であること。
- (8) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (9) 参加チームは、別紙細則に記載された感染症拡大防止に関するガイドライン等を遵守すること。

9. 参加チームとその数

大会実施年度の鳥取県 U-15 サッカーリーグ 1 部リーグ所属チームから 8 チーム、2 部、3 部リーグ所属の 8 チームの計 16 チームとする。2 部、3 部リーグからの参加数は、2 部前期 1～4 位の 4 チーム、東部地区：2 チーム、中部地区：1 チーム、西部地区：2 チームとする。

10. 大会形式

- (1) 16 チームによるノックアウト方式により優勝以下第3位まで順位を決定する。
- (2) 第3位決定戦は行わない。

11. 競技規則 JFA「サッカー競技規則(2020/2021)」による。

12. 競技会規定

以下の項目については本大会の規程を定める。

(1) 競技のフィールド

天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 68m 以内×105m 以内であること。

(2) ボール

試合球：5号球(モルテン社製サッカーボール『ペレーダ』)

マルチボールシステムを採用する。(会場によっては適用しない場合もある)

(3) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：9名以内

交代を行うことができる数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(4) 役員の数

ベンチに入ることができる役員の数：4名以内

(5)テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(6)競技者の用具

①ユニフォーム

大会実施年度の JFA「ユニフォーム規程」に則る。ただし、本大会では以下のとおり運用緩和を行う。

1. 本競技会に登録した2着のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。
2. ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
3. ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
4. 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに決定する。
5. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
6. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
7. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
8. シャツの前面・背面に参加申込にて登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。選手番号は、正・副とも1番から24番までの通し番号が望ましいが選手固有の番号も認める。
9. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
10. ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。

(7)試合時間

① 1・2 回戦:70 分(前後半各 35 分)、準決勝・決勝戦:80 分(前後半各 40 分)

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則 10 分間

② 1・2 回戦は上記試合時間内で勝敗が決しない場合は即ペナルティキック方式(5人制)により勝利チームを決定する。

□ PK 方式に入る前のインターバル:原則1分間

③ 準決勝・決勝戦は上記試合時間内で勝敗が決しない場合は 20 分(前後半各 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝利チームを決定する。

□ 延長戦に入る前のインターバル:原則 5 分間

□ 延長戦ハーフタイムのインターバル:なし

□ PK 方式に入る前のインターバル:原則1分間

④ アディショナルタイムの表示:行う

(8)第 4 の審判員:任命する

(9)負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

(10)選手交代回数の制限

- ① 選手交代は、交代回数を9 回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- ② 延長戦に入った際、選手交代を行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)

(11)チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側:対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側:対戦表の右(下)に記載されているチーム

(12)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

13. 懲 罰

(1)本大会とそれに繋がる予選大会および上位大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2)本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3)大会規律委員会の委員長は本協会第3種委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。

(4)本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。

[JFA 懲罰規程[別紙 2]第 2 条 3 項]参照]

(5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA 懲罰規程[別紙 2]第 4 条]参照]

(6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA 懲罰規程[別紙 2]第 7 条]参照]

(7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程[別紙 2]第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

14. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり28名(役員4名・選手24名)を最大とする。

参加申込した最大24名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大20名と役員4名を選出する。なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。

(2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。

(3)提出締切:2021年9月27日(月) 必着

(4)上記(3)の申込締切以降の内容変更は認めない。

19. 参 加 料

(1)1 チームあたり:5,000円

(2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

(3)原則として返金を行わない

20. 選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

21. 表彰

(1)優勝以下第3位までに表彰状並びにカップを授与する。

(2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

22. 交通宿泊

(1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

(2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

23. 傷害補償

(1)チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

24. 組合せ

本協会において事前に抽選を行い決定する。

25. 代表者会議

実施しない

26. マッチコーディネーションミーティング

実施する。

(1)各試合競技開始時間の70分前に試合会場の本部にて開催する。

(2)チームを代表するものが出席をすること。

(3)両チームのユニフォームの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。

(4)当該試合の登録メンバー表を3部持参すること。

27. その他

(1)本大会の優勝チームは、11月6日より開催される中国地域大会(島根県・山口県)への出場の権利と義務を有す。

(2)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。

- (3)本大会協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。
- (4)本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。
- (5)大会要項に規定されていない事項については本協会第3種委員会において協議の上決定する。

以上